

< 申込書記入例 > ※申込書は合否の判断材料となります。記入漏れ等ご注意ください。

別表を確認のうえ必ず記入してください。

整理記号	職種		受理番号※記入不要	※記入不要	
チ-②	業務員				
フリガナ	ノボリベツ タロウ		性別		
氏名	登別 太郎		<input checked="" type="radio"/> 男・女		
生年月日	昭和・平成 50年10月1日生(令和4年4月1日現在満46歳)				
現住所	〒059-0000 登別市00町0丁目0番地		電話	0143-85-0000	
不在時の連絡先	場所	自宅	電話	0143-85-xxxx	
学歴	区分	学校名	学部・学科名	在学期間	区
	最終	00高校	普通科	H3年4月から H6年3月まで	<input checked="" type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> __年中退
	その前			年 月 から 年 月 まで	<input type="checkbox"/> 卒 <input type="checkbox"/> 修了 <input type="checkbox"/> 卒見込 <input type="checkbox"/> 在学中 <input type="checkbox"/> __年中退
職歴 (新←旧)	勤務先	所在地	在職期間	職務内容	
	現在(在職中・ <input checked="" type="radio"/> 無職)		年 月 から 年 月 まで		
	その前 00株式会社	札幌市	H28年4月から R2年3月まで	在庫管理、レジ打ちなど	
	その前 △△株式会社	恵庭市	H24年4月から H16年3月まで	事務など	
その前		年 月 から 年 月 まで			
障がいの	該当するものを選択し、級別等を記入、又は選択してください。 <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 身体(1種 1級) <input type="checkbox"/> 知的(□A・□B) <input type="checkbox"/> 精神(級) 障がい名(心臓機能障害)				
資格・免許(自動車運転免許等)					
種 別			取得年月日		
普通自動車第一種運転免許			平成5年12月1日		
パソコンの使用(ワード、エクセル等の操作)			<input checked="" type="radio"/> 可・不可		
志望動機 市役所の仕事に興味があり、また前職では事務職を経験していたため、今回応募させて頂きました。					
仕事をする上で心掛けてきたこと 素早く正確な仕事を心がけておりました。また、チームワークを重視し、声かけなどを適宜行っておりました。					
最近関心を持った出来事 新型コロナワクチンの3回目接種について。					

※裏面に続きます。

1. 再度の任用について

2 回目の再度任用までは人事評価等により翌年度の任用を決定します。3 回目の再度任用を希望する場合は、面接試験の受験が必要です。

なお、再度任用は会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用を保証するものではありません。前年度と異なる勤務条件での任用となる可能性がありますので、ご承知おきください。

再度任用のイメージ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
-------	-------	-------	-------	-------

↑ 面接試験 ↑ 人事評価等 ↑ 人事評価等 ↑ 面接試験 ↑ 人事評価等…

※前年度とは異なる勤務条件で再度任用となる可能性があります。



左の「1. 再度の任用について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。

2. 兼業について

他の事業所との兼業を希望する場合は届出が必要です。届出には、次の項目をすべて満たしている必要があります。

- ① 兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと。
- ② 1日の合計就労時間が8時間を超えないこと。
- ③ 1週間の合計就労時間が40時間を超えないこと。
- ④ 1週間のうち少なくとも1日は、休み（どちらの業務もない日）があること。
- ⑤ 兼業先の業務に従事することが、職員全体の不名誉とならないこと。
- ⑥ 兼業先の業務が、会計年度任用職員の身分上ふさわしくない性質を持たないこと。



左の「2. 兼業について」をよく読み、内容を確認したらチェックしてください。

採用後の兼業予定について、当てはまる方にチェックしてください。



兼業する



兼業はしない

3. 欠格条項について

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法抜粋

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

私は、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当しておりません。
また、この申込書に記入した事項は、事実と相違ありません。

令和 4年 2月10日

氏名

登別 太郎